

国道(23号線)への 道路が開通!

～桑名や名古屋へのアクセスが便利に～



Contents

- 特集1 新しく入学・入園しました!! ②
- 特集2 伸びゆく木曾岬町のふれあい広場 2015 ③
- 特集3 下水道料金の改定について ④～⑤
- 特集4 平成27年度当初予算について ⑥～⑨

INFORMATION きそさき	⑩～⑬	警察署コーナー	⑳
生活のミニ情報	⑮～⑰	こんにちは保健師です	㉑
教育委員会だより	⑰～⑲	保健衛生のコーナー	㉒
税インフォメーション	⑳	カレンダー	㉓



木曾岬町の人口と世帯数 4月1日現在

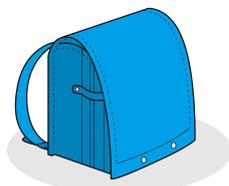
人口	6,498人	(前月比-3)
男	3,312人	(前月比+1)
女	3,186人	(前月比-4)
世帯数	2,318世帯	(前月比+3)

新しく入学・入園した皆さん! おめでとうございます!!

4月6日(月)小・中学校入学式、7日(火)幼稚園入園式・保育園進級式



木曾岬小学校
新入生49名



木曾岬中学校
新入生46名



南部幼稚園・保育園
入園児9名



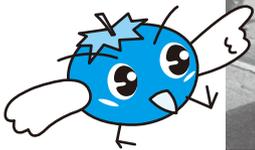
中部幼稚園・保育園
入園児19名



第28回産業文化祭・第23回福祉健康フェスタ
伸びゆく木曾岬町の

がんばる
きそさき!

ふれあい広場 2015



3月21日(祝)役場前駐車場をメイン会場にして「伸びゆく木曾岬町のふれあい広場2015」を開催しました。今年このふれあい広場は天候に恵まれ、とても過ごしやすいい日となりました。木曾岬町の特産品であるトマトや海苔などの販売をはじめ、各種団体による模擬店なども行われ、買い求める人たちが長蛇の列ができるほどの反響ぶりでした。

また、ステージ上は町内の各種団体の発表のほか、「木曾川上下交流事業」として交流を行っている長野県木曾村の鳴子踊りチーム「KISSO源流」と木曾岬町の「木曾岬さくら舞」のコーラレーションがみられるなど大変賑わっていました。

そして、キャラクターショーでは子どもたちに大人気の妖怪ウォッチから「ジバニャン」が登場し、子どもたちとダンスを踊ったり、記念写真を撮影したりしておおいに盛り上がりました。お笑いライブでは、伴田来未さんのモノマネでお馴染みの「やししろ優」さんが登場してモノマネ講座を行ったり、客席に飛び出して観客と触れ合うなど、会場全体が一体となって盛り上がりました。

最後には、恒例となった大ビンゴ大会が行われ、豪華賞品をめぐる読み上げられる数字に、一喜一憂する姿が見られました。

新しい下水道使用料について

今回の料金改定では、これまでのような人数割料金ではなく、全国で最も多く採用されている二部使用料制(基本料金と従量料金)に加え、汚水排水量の増加に応じて1㎡あたり単価が高くなる累進性を併用する形になります。

●使用料金(1カ月につき)

基本使用料		超過使用料(1㎡につき)	
使用水量	使用料	使用水量	使用料
10㎡まで	800円	10㎡を超え40㎡以下	80円
		40㎡を超え100㎡以下	90円
		100㎡を超え500㎡以下	100円
		500㎡を超えるもの	120円

1世帯3人家族で、
水道水を1ヶ月20㎡使用している家庭の
1カ月当たりの下水道使用料は?
 $800円 + ((25㎡ - 10㎡) \times 80円) = 2,000円$

現在の料金と比較すると **+562円**
平成9年以前の料金と比較すると **▲400円**

●使用水量別の1カ月当たりの下水道使用料は?



この表のように、平成27年10月1日からは、水道を使用した量(=汚水の排出量)が多くなればなるほど、下水道使用料は高くなっていきます!

料金改定のメリット

- 使用した分だけの料金となるので、不公平感が少ない。
- 水道の使用量の多少によって下水道料金変動するので、節水に対する意識が働く。
- 一般会計にかかる負担を軽減することが出来る。



ご確認ください

- 下水道料金の改定については、町ホームページで詳しく紹介していますので、ご確認ください。
- 本改定の内容については、今後の広報誌でも随時周知を行っていきます。

下水道使用料の改定について【お知らせ】

～平成27年10月1日から下水道使用料が改定になります～

これまでの下水道使用料の推移

平成元年4月～平成9年3月まで

- 基本料金： 1,500円/月・戸
- 人数割料金： 300円/月・人

1世帯3人家族で、水道水を1ヶ月20㎡使用している家庭の1ヵ月当たりの下水道使用料は？

$$1,500円 + (300円 \times 3人) = 2,400円$$

多くの住民の方々からの受益者負担金軽減の要望を受け、平成9年4月から150,000円相当分を使用料から減額することとなり

平成9年4月～現在

- 基本料金： 514円/月・戸
- 人数割料金： 308円/月・人

1世帯3人家族で、水道水を1ヶ月20㎡使用している家庭の1ヵ月当たりの下水道使用料は？

$$514円 + (308円 \times 3人) = 1,438円$$

本町の1世帯当たりの平均人数=3人
本町の1世帯、1ヵ月当たりの平均水道使用量=20㎡

現在の下水道使用料では…

- 一般会計からの多額な繰入金が無ければ運営できない。
- 人数が同じ世帯であっても排出する汚水の量には差があり、全国的に見ても人数制を採用している地方公共団体は少ない。
- 多くの地方公共団体では排出する汚水量に応じた従量制を採用している。

これらを考慮し、
料金改定を検討する
こととしました!

下水道使用料等検討委員会にて…

下水道使用料の改定について、ご審議いただくため、平成25年10月に町長から「木曾岬町下水道使用料等検討委員会」に対して諮問し、平成25年度から平成26年12月まで、計8回にわたる協議、検討を重ねて頂き、平成26年12月10日付で答申を受けました。

そして…

平成27年3月の町議会定例会にて条例改正が
可決されました!



平成27年度の

当初予算がきまりました



平成27年度当初予算は、行財政改革を推進するために団体補助金の見直しや消耗品費などの経常的経費の削減を図り、「第5次総合計画」に掲げた事務事業の推進においては、「妥当性、必要性、有効性、効率性、緊急性」の視点から、真に優先すべき課題に予算を集中させメリハリのある予算編成としました。一般会計予算には、4年の計画期間を経た複合型施設の建設費をはじめ、防災減災対策の一環である小中学校外付け避難階段の整備など主要プロジェクトの事業費を盛り込むとともに、子ども子育ての環境整備の充実を図るなど、定住化対策事業も重点的に取り組んでいきます。主な事業は、「平成27年度の主要事業について」をご参照してください。

今月号では、町民の皆さんに関係の深い一般会計を中心に、当初予算のあらましをお知らせします。

役場 総務政策課 (☎68-6100)

各会計予算

●歳入合計

(単位:千円)

区分	平成27年度	平成26年度	比較	増減率
一般会計	3,250,000	2,820,000	430,000	15.2
国民健康保険特別会計	1,040,000	938,000	102,000	10.9
後期高齢者医療特別会計	106,000	99,000	7,000	7.1
土地取得特別会計	3,300	3,300	0	0.0
農業集落排水事業特別会計	113,000	115,000	▲2,000	▲1.7
公共下水道事業特別会計	295,000	284,000	11,000	3.9
介護保険特別会計	410,000	369,600	40,400	10.9
小計(特別会計)	1,967,300	1,808,900	158,400	8.8
水道事業会計(公営企業会計)	186,113	185,889	224	0.1
合計	5,403,413	4,814,789	588,624	12.2

●歳出合計

(単位:千円)

区分	平成27年度	平成26年度	比較	増減率
一般会計	3,250,000	2,820,000	430,000	15.2
国民健康保険特別会計	1,040,000	938,000	102,000	10.9
後期高齢者医療特別会計	106,000	99,000	7,000	7.1
土地取得特別会計	3,300	3,300	0	0.0
農業集落排水事業特別会計	113,000	115,000	▲2,000	▲1.7
公共下水道事業特別会計	295,000	284,000	11,000	3.9
介護保険特別会計	410,000	369,600	40,400	10.9
小計(特別会計)	1,967,300	1,808,900	158,400	8.8
水道事業会計(公営企業会計)	184,148	194,700	▲10,552	▲5.4
合計	5,401,448	4,823,600	577,848	12.0

一般会計予算

32億5,000万円

平成27年度の当初予算額は、一般会計・特別会計・企業会計を合わせた歳出総額では54億144万8千円となっており前年度に比べ12%の増額となっています。このうち一般会計は、32億5,000万円で前年度に比べ15.2%(4億3,000万円)の増額となりました。

国民健康保険などの特別会計予算総額は、19億6,730万円で前年度に比べ8.8%(1億5,840万円)の増額となっています。

水道事業の公営企業会計については、支出総額は1億8,414万8千円で、前年度に比べ5.4%(1,055万2千円)の減額となっています。

用語解説

◇一般会計
町税を主な収入として、道路・公園などの整備や、教育や社会福祉事業の充実など、町が一年間行っていく基本的な施策の経費を計上した会計のことをいいます。

◇特別会計
国民健康保険や下水道などの特定事業を行う場合に、経理状況が一目でわかるようにするために、一般会計とは別に経理する会計のことをいいます。

◇公営企業会計
民間企業と同じように独立採算性で収支のバランスをとりながら経理する会計のことをいいます。



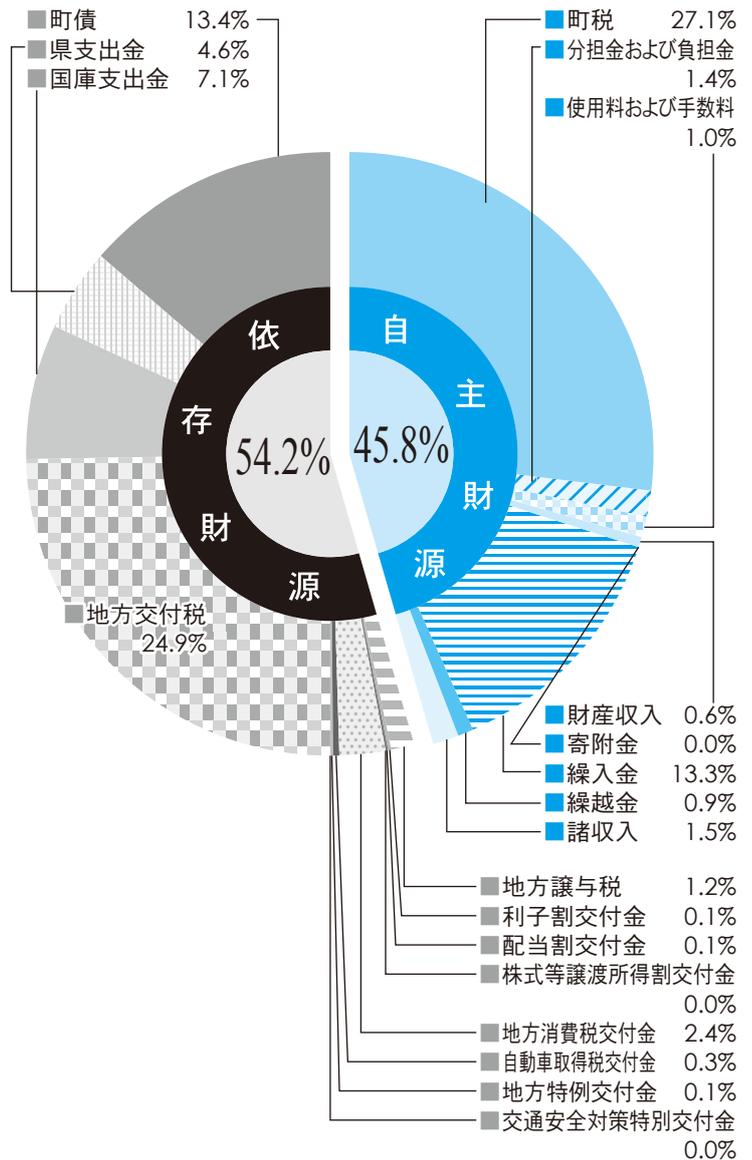
一般会計歳入予算の状況

(単位:千円)

歳入内訳		構成割合
自主財源	町税	881,602 27.1
	分担金および負担金	44,554 1.4
	使用料および手数料	33,346 1.0
	財産収入	19,472 0.6
	寄附金	2 0.0
	繰入金	432,701 13.3
	繰越金	30,000 0.9
	諸収入	47,212 1.5
	小計	1,488,889 45.8
	依存財源	地方譲与税
利子割交付金		2,300 0.1
配当割交付金		2,900 0.1
株式等譲渡所得割交付金		530 0.0
地方消費税交付金		76,500 2.4
自動車取得税交付金		10,400 0.3
地方特例交付金		2,600 0.1
地方交付税		810,000 24.9
交通安全対策特別交付金		980 0.0
国庫支出金		232,154 7.1
県支出金		149,146 4.6
町債		435,400 13.4
小計		1,761,111 54.2
合計		3,250,000 100.0



一般会計歳入予算の構成割合



町税の構成

(単位:千円)

町民税	370,745
固定資産税	466,362
軽自動車税	15,483
たばこ税	28,512
入湯税	500
合計	881,602



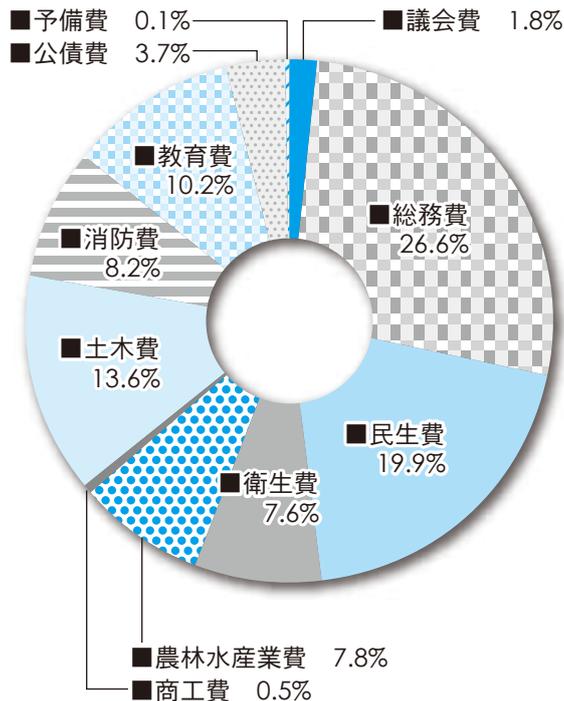
- ◆町税 町民税・固定資産税・軽自動車税などの普通税と、入湯税などの目的税のことをいいます。
- ◆地方交付税 国が市町村の財政状況に応じて交付するお金のことをいいます。地方交付税には、普通交付税と特別交付税があります。
- ◆繰入金 一般会計、特別会計、各種基金などから受け入れるお金のことをいいます。
- ◆国庫(県)支出金 国(県)が認めた事業に対し市町村に交付されるお金(負担金・補助金・委託金など)のことをいいます。
- ◆町債 建設事業など、将来の町民にも建設費用などを負担してもらった方が公平であると考えられる事業などの資金調達のために借り入れるお金のことをいいます。
- ◆自主財源 地方公共団体が自主的に収入しうる財源のことをいいます。
- ◆依存財源 国・県の意思により定められた額を交付されたり、割り当てられたりする収入のことをいいます。



一般会計歳出予算の状況

(単位:千円)

歳出内訳	前年度との比較%	内容	
議会費	58,794	101.6	議会に係る費用
総務費	864,955	166.0	主に窓口、税務、選挙事務に係る費用
民生費	645,645	97.6	主に保育、社会福祉に係る費用
衛生費	247,533	100.0	主に健康予防、ごみ対策に係る費用
農林水産業費	254,026	114.8	主に農業、漁業の振興に係る費用
商工費	14,862	106.5	主に商業、観光に係る費用
土木費	442,522	104.6	主に道路整備、公園整備に係る費用
消防費	267,101	127.6	主に消防、防災に係る費用
教育費	330,536	103.0	主に小・中学校、幼稚園に係る費用
公債費	119,112	87.1	主に町の借入金返済に係る費用
予備費	4,914	71.0	
合計	3,250,000	115.2	



町民一人当たりの歳出予算額

●一人当たりの総額

500,153円

(対前年比 67,505円の増)

議会費	9,048円
総務費	133,110円
民生費	99,361円
衛生費	38,094円
農林水産業費	39,093円
商工費	2,287円
土木費	68,101円
消防費	41,105円
教育費	50,867円
公債費	18,331円
その他	756円

※3月末の人口6,498人で算出

歳出性質別内訳

任意的経費

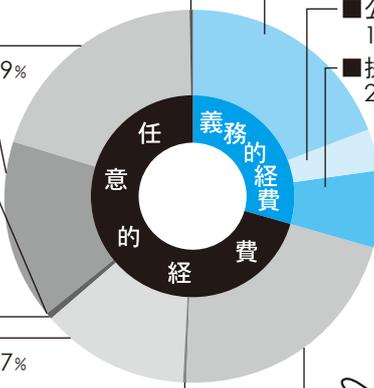
2,291,847千円 70.5%

- その他(予備費) 4,914千円 0.2%
- 普通建設費 645,703千円 19.9%
- 繰出金 509,282千円 15.7%
- 貸付金 1,080千円 0.0%
- 積立金 16,290千円 0.5%
- 補助費 411,675千円 12.7%
- 維持補修費 10,859千円 0.3%
- 物件費 692,044千円 21.3%

義務的経費

958,153千円 29.5%

- 人件費 624,659千円 19.2%
- 公債費 119,112千円 3.7%
- 扶助費 214,382千円 6.6%



用語解説

- ◆ **扶助費** 社会保障制度の一環として、生活を維持するため支出される経費のことをいいます。(生活扶助・教育扶助・医療扶助・住宅扶助など)
- ◆ **物件費** 地方公共団体が支出する消費的性質の経費(人件費・維持補修費・扶助費を除く)のことをいいます。
- ◆ **補助費** 負担金・補助金・交付金が多額であるが、報奨金や損害保険などの保険料、賠償金なども含まれます。
- ◆ **繰出金** 一般会計と特別会計または、特別会計相互間において支出される経費のことをいいます。また、基金に対する支出のうち、定額の資金を運用するものも含まれます。
- ◆ **予備費** 予算外の支出または予算超過の支出に充てるため、使途を特定しないで予算に計上する目的の予算外のことをいいます。





木曾岬町総合計画に基づく予算配分

安全・安心な生活の場づくり

安全な生活環境

- 121,324千円 ■ 常備消防費等消防関係事業
- 145,495千円 ■ 災害対策費
 - 1,432千円 ■ 交通安全対策費
 - 10,095千円 ■ 防犯対策費

環境共生

- 3,005千円 ■ 家庭用新エネルギー等普及支援事業
- 31,129千円 ■ 一般ごみ収集事業
- 7,807千円 ■ 資源ごみ収集事業
- 102,151千円 ■ 桑名広域清掃事業組合負担金(建設費及び管理費)
 - 1,480千円 ■ 公害対策費
 - 4,139千円 ■ 火葬場運営事業

いきいきとした暮らしづくり

健康

- 13,574千円 ■ 予防接種事業
- 1,400千円 ■ 不妊治療助成事業
- 4,218千円 ■ 健康増進事業
- 8,858千円 ■ がん検診事業
- 7,150千円 ■ 海南病院施設整備補助金

福祉

- 23,333千円 ■ 社会福祉協議会補助金
- 113,168千円 ■ 保育所費
 - 4,132千円 ■ 学童保育費
 - 1,421千円 ■ 広域連携ファミリーサポート事業
- 94,908千円 ■ 児童手当・子ども手当事業
- 17,437千円 ■ 子ども医療費助成
 - 1,960千円 ■ 一人親家庭医療費助成
 - 350千円 ■ すこやか赤ちゃん出産祝金
- 6,900千円 ■ 自立老人等サービス事業
- 1,563千円 ■ ひとり暮らし老人緊急通報システム事業
- 66,173千円 ■ 介護保険特別会計繰出金
- 37,469千円 ■ 障害者福祉費、自立支援医療費助成
- 62,942千円 ■ 障害者自立支援給付費等助成

社会保障

- 43,260千円 ■ 国民健康保険特別会計繰出金
- 63,181千円 ■ 後期高齢者医療特別会計繰出金

豊かな心を育む人づくり

教育

- 31,929千円 ■ 幼稚園費
- 50,649千円 ■ 小学校費
- 55,667千円 ■ 中学校費
- 60,811千円 ■ 学校給食費

生涯学習

- 9,361千円 ■ 公民館費
 - 300千円 ■ きそさきAZクラブ補助金
- 3,570千円 ■ 町体育協会補助金
- 2,100千円 ■ スポーツ少年団補助金
- 1,000千円 ■ 美し国三重駅伝運営委員会
- 1,315千円 ■ 文化協会補助金
 - 830千円 ■ 青少年育成町民会議補助金

暮らしを支える生活基盤づくり

市街地環境整備

- 13,306千円 ■ 木曾岬干拓事業推進費
- 10,365千円 ■ 都市公園維持管理事業
- 9,027千円 ■ 桜並木維持管理事業
- 20,240千円 ■ 県営地域用水環境整備事業負担金

交通

- 117,281千円 ■ 道路橋梁維持費
- 48,179千円 ■ 道路新設改良費
- 40,283千円 ■ 自主運行バス運行事業

上下水道

- 245,000千円 ■ 公共下水道事業特別会計繰出金
- 91,000千円 ■ 農業集落排水事業特別会計繰出金

産業

- 24,601千円 ■ 湛水防除事業
- 12,387千円 ■ 生産調整推進対策補助金
 - 650千円 ■ 園芸作物振興補助金
- 1,291千円 ■ 水産業振興費
- 4,200千円 ■ 商工会運営補助金
- 1,070千円 ■ 観光協会補助金
- 3,800千円 ■ ふれあい広場実行委員会補助金

自立した地域と行政のまちづくり

地域自治・協働

- 3,310千円 ■ 区長会関係費
- 4,056千円 ■ 地域まちづくり推進事業

人権尊重・共生

- 486千円 ■ 人権教育研究協議会補助金
- 11,027千円 ■ 人権啓発事業

行財政運営

- 84,937千円 ■ 高度情報処理対策費
 - 480千円 ■ 行財政改革支援事業
- 376,847千円 ■ 複合型施設建設事業



INFORMATION

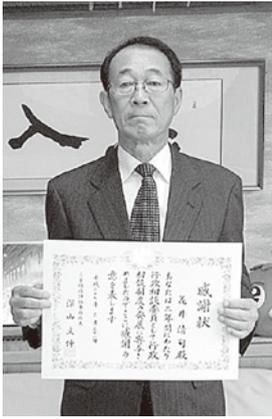
きそさき



行政相談委員に 感謝状の贈呈

4月2日(木)、行政相談委員を退任されました花井清司さんに総務省三重行政評価事務所長より感謝状が贈呈されました。

花井さんは、平成25年から2年間行政相談委員を務められ、県や町などの行政サービスに対する苦情や要望の解決に尽力されました。ありがとうございました。



職員人事異動の お知らせ

【退職】(平成27年3月31日付)

会計課長 浅井 伸一
教育委員会 佐々木悟子

【異動】(平成27年4月1日付)

課長補佐級
税務課課長補佐
藤井 光利

(産業建設課課長補佐)
産業建設課課長補佐
伊藤 雅人(税務課課長補佐)

●係長級以下(新職のみ)

住民課主幹

黒田 和弘(産業建設課主幹)
危機管理課

村瀬 孝幸(教育委員会)
三重県後期高齢者医療連合へ派遣

服部 彰宏(住民課)
教育委員会

諸戸 貴右(危機管理課)
子育て支援センター

上野 明美
(南部幼稚園・保育園)

【新規採用】(平成27年4月1日付)

産業建設課 岡村 厚祐
住民課 近藤 僚
教育委員会 林 加陽

新規採用
職員



教育委員会
林 加陽

4月から木曾岬町役場で勤務させていただくことになりました林加陽です。木曾岬町にお住まいの皆様のご期待に添えるよう、木曾岬町役場の職員としての自覚と責任を持ち、職務に励みたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。



住民課
近藤 僚

4月から新たに木曾岬町役場で勤務させていただくことになりました近藤僚です。これから、木曾岬町役場職員として、私自身も生まれ育ったこの町をより良い町にしていけるよう、微力ではありますが日々頑張っていきます。よろしくお願ひいたします。



産業建設課
岡村 厚祐

4月から新たに木曾岬町役場で勤務させていただくことになりました岡村厚祐です。早く仕事を覚えられるよう、また、町民の皆様のお役に立てるよう頑張りたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

交通安全協会より 交通安全用品を いただきました

3月24日(火)に桑名地区交通安全協会の清水事務局長と女性部の花井理事が来庁され、山北教育長に新入学(園)児童に対する交通安全お祝い品が贈呈されました。

毎年、桑名地区交通安全協会では子どもの交通安全意識の高揚を図るため管内の小学校新1年生・幼稚園新入園児に交通安全用品を贈呈しており、この度目録と交通安全用品を頂いたものです。

町では、今後も町の交通安全の啓発活動をより充実させていきたいと考えております。桑名地区交通安全協会の皆さん、ありがとうございました。



平成27年度から国民健康保険料(普通徴収)の納付期限及び納付回数が変更になります

国民健康保険料の普通徴収(口座振替または金融機関などでの直接納付)について、納付される方がより理解しやすい制度にするため、毎年5月に納付していただいていた仮算定(第1期:5月納期)を平成27年度から廃止し、これまでの隔月(年6回)の納期を7月から翌年3月までの年9回の納期に変更しましたので、ご理解とご協力をお願いいたします。

※仮算定(5月中旬)の納付書は廃止となり、本算定(7月中旬)の納付書のみ送付します。

〈変更前〉

区分	仮算定			本算定								
納付月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
期別	1期			2期		3期		4期		5期		6期

〈変更後〉

区分	仮算定廃止			本算定								
納付月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
期別	—			1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期

※年金からの天引き(特別徴収)の方は、これまでと同じ年6回(4月、6月、8月、10月、12月、2月)の納付です。

●問合せ先/役場 住民課 ☎68-6103

グリーンカーテン 用苗木無料配布を行います

町では、環境にやさしいまちづくりを推進するため「身近にできることからチャレンジ」をキーワードにグリーンカーテン事業の普及に取り組んでいます。

今年も昨年続き「グリーンカーテン用苗木の無料配布」を次のとおり行いますのでお知らせします。

グリーンカーテン用苗木の無料配布

●配布日時
5月10日(日) 午前9時～

●配布場所

役場 車庫前

●配布用苗

ゴーヤー1,000本

(ただし、お1人6本までとさせていただきます)

※当日は、桑名広域環境管理センターで生産しているし尿汚泥肥料『ソウインコンポ』(4kg/1袋)の無料配布も行います。数に限りがありますので必要な方は当日お申し出ください。肥料はお1人につき1袋までとなります。

●問合せ先

役場 住民課 ☎68-6103

ふれあい農園(貸し農園) の利用者募集について

農作業で汗を流してみませんか? ふれあいと余暇を楽しむ場として、町ではふれあい農園(貸し農園)を設置しております。

このたび、ふれあい農園において空き区画が生じておりますので、募集を行います。ぜひ、ご応募ください。

●募集区画数

1区画30平方メートル

●利用料

年間 6,000円

(年度途中からの利用は月割)

●利用(契約)期間

契約日から平成29年3月31日

●農園の場所

木曾岬町大字源緑輪中1574番地

●申込み受付期限

先着順に受け付けします。

(空き区画は残り16区画です。)

●利用資格

町内在住者・町内在勤者

●申込み・問合せ先

役場 産業建設課
☎68-6105



外来生物の拡散を防ぎましょう

もともと日本に生息しない動植物が日本に持ち込まれ、そのまま野生化して人間に危害を加えたり生態系に悪影響を及ぼす事例が増加しています。町内でも確認されている外来種の一部を紹介しますので、発見次第適切な方法で駆除をお願いします。

外来種①「セアカゴケグモ」

セアカゴケグモは、熱帯地方などに分布するクモで毒を持っています。町内では鍋田川グランドや源緑の火葬場付近で発見されていますが、その他にも既に多くの場所で生息していると思われます。



セアカゴケグモのメス

● 原産地

オーストラリア

● 生態
巣を作り繁殖するために、日当たりがよく暖かい場所や昆虫などのエサが豊富な場所、適度な隙間がある場所を好みます。基本的におとなしく攻撃的ではありませんが、素手で触ったり捕まえたりしようとすると咬まれることがあります。毒を持っているのはメス（全体的に黒く背中に赤い帯状の模様があるのが特徴）であり、オスに毒はありません。

● 生息場所の例

- 側溝の内部やその網蓋の隙間
- フェンスの基部
- プランターや植木鉢等の底部
- 墓石の隙間
- 自動販売機やエアコン室外機などの機器と壁の隙間 など

● 駆除方法

- 市販の家庭用殺虫剤（ピレスロイド系）を直接噴霧する
- 靴などで踏み潰す
- 素手で捕まえたり触らない（素手で捕まえたり触らない）

● 咬まれた時の対処法

咬まれた時は、針で刺されたような痛みを感じ、その後、咬まれた場所が腫れたり、熱く感じたりします。症状のピークは3〜4時間で、数時間から数日で軽快しますが、時に脱力感、筋肉痛、頭痛などの全身症状が現れることがありますので、病院で治療を受けることが必要です。

外来種②「オオキンケイギク」

日本の生態系に重大な影響を及ぼす恐れがある植物として、外来生物法による「特定外来生物」に指定され、栽培、運搬、販売、野外に放つこと



などが禁止されています。町内では主に道路の法面に自生が確認されていますが、繁殖力が極めて強いいため民家の庭などにも種子が飛来して繁殖します。

● 原産地

北アメリカ

● 特徴

花…5月から7月にかけて直径5〜7cmの橙黄色の頭状花をつけます。花びらの先は不規則に4〜5つに分かれます。
茎…高さ30〜70cmで根元付近から束状に多数生えます。
葉…葉は茎の下につき、両面に荒い毛があります。
根…地下茎が発達し、種子の他に根からも繁殖します。
種子…種子の周囲に円形状の羽があり、風によって飛散します。
生息環境…道路法面、河川敷、空き地など日当たりの良い場所に生息します。

● 駆除方法

根から引き抜き、その場で掘げないように2〜3日天日にさらすなどして枯死させた後、ビニール袋などに密閉して可燃ごみとして処分してください。なお、駆除した後も花が咲いていた付近は翌年に自生する可能性がありますので注意が必要です。

外来種③「ヌートリア」

大きなドブネズミのような体つきをしており、目や耳は小さく、尾は扁平でなく円筒状です。ヌートリアという名前はスペイン語で「カワウソ」という意味で、第二次



世界大戦時に軍用毛皮をとるために日本各地で飼育されましたが、ブームが去ると捨てられるなどして野生化していきました。町内では和泉や川先地内で畑が荒らされるなどの被害が発生しており、平成26年度は町において23匹を捕獲・駆除しました。

● 原産地

南アメリカ

● 生態

草食性で水辺の土手に穴を掘って群れて住みます。基本的に夜行性ですが日中にも活動し、水辺の植物や水生植物の葉や茎を食べます。

● 駆除方法

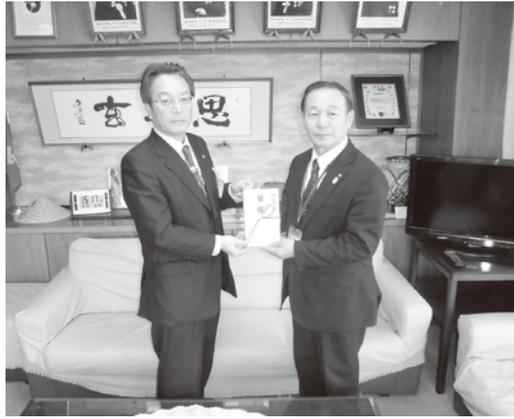
鳥獣保護法により、ヌートリアを含む野生鳥獣を無許可で捕獲・採卵することは原則禁止されています。このため駆除を希望される方は、町において捕獲用の檻を設置しますので、産業建設課（☎68-6105）まで連絡してください。

● 問合せ先

役場 住民課 ☎68-6103

環境保全のための 寄付をいただきました

3月13日に桑名信用金庫の近藤常勤理事が加藤町長を訪ね、環境保全のために役立ててほしいと寄付金をいただきました。同信用金庫では、平成23年に制定した「環境方針」に基づき環境問題に積極的に取り組まれており、その一環として地域の環境整備事業に役立ててもらうことを目的に寄付をしていただきました。ご厚意に感謝し、町の環境保全活動に活用させていただきます。



目録を手渡す近藤常勤理事(左)

ご寄附をいただきました

4月8日(水)、町内企業の株式会社アイ・エヌ・ジー様(本社・木曾岬町大字和泉279-1)より、町の教育振興に役立てていただきたいと多額のご寄附を賜りました。株式会社アイ・エヌ・ジー様からは、平成18年から多額のご寄附をいただいております。ご意向に沿うよう、町の夢とふれあい教育基金に積立て適正に運用させていただきます。ありがとうございました。



農村女性アドバイザー として服部美雪さんが 認定される



新たに農村女性アドバイザーに認定された服部美雪さん

去る3月9日(月)三重県勤労者福祉会館において、町内でトマト栽培をされている服部美雪さんが、新たに農村女性アドバイザーとして認定証を授与されました。

農村女性アドバイザーとは、農林水産業において重要な役割を果たしている女性が、その働きに見合った適正な評価を受けるとともに、経営や地域社会における方針決定の場への参画を促進するための環境づくりの推進者としての役割を担ってもらうこととされております。

今後、木曾岬町の地域農業の振興や、農業に従事する女性への良き相談役としてご活躍を期待します。

また同日、青年農業士として活躍をいただきました伊藤幸一さん、農村女性アドバイザーとして活躍をいただきました藤井典子さんが退任されることになりました。

退任された皆さまにおかれましては、これまで同様に地域農業の振興や、後継者育成に関し、ご指導いただきますようお願いいたします。

いこいパークを

清掃!

去る平成27年3月26日に、年金受給者協会木曾岬部会の方々に地域社会への奉仕活動として鍋田川いこいパークの清掃を行っていただきました。晴天の下、42名もの方々に参加していただきました。ありがとうございました。



ヘルシークッキング のお知らせ



実施日	内 容
5月29日(金)	カルシウムをしっかりとりよう!

- 時 間 / 10時00分～13時30分
- 場 所 / 保健センター調理室
- 対 象 者 / 木曾岬町にお住まいの方
- 定 員 / 12名 (6名以上で実施いたします)
- 実施内容 / ミニ講和と調理実習
- 持 ち 物 / エプロン・三角巾・布巾・米0.5合
- 参 加 費 / 各回1人300円(材料費)
- 申込方法 / 各実施日8日前までに役場 福祉健康課(☎68-6104)までお電話もしくは窓口にてお申し込みください。
(定員になり次第締め切ります)

※今後の予定 7月17日(金)、10月30日(金)、1月29日(金)

木曾岬町食生活改善推進協議会から

配食弁当サービス のお知らせ

実施日	5月19日(火)
	9月15日(火)*
	11月17日(火)
	2月16日(火)

- 対 象 者 / 70歳以上で一人住まいの方
- 時 間 / 午前11時30分～正午頃配達予定
- 参 加 費 / 無 料
- 募集人数 / 各回先着25名
- 申込み先 / 各実施日の10日前までに役場 福祉健康課(☎68-6104)までお申込みください。
(定員になり次第締め切ります)

※9/15は保健センターにて
会食の予定です。



栄養教室に参加して 食生活グループ に入りませんか?

食生活改善推進グループは健康で明るい生活をしていくための知識と技術を伝え、私たちの町にふれあいの輪を広げる活動をしています。

桑名市、木曾岬町主催の栄養教室を一年間受講された後は、「食生活改善推進委員」として地域で食生活改善に向けて活動していただくことを目指しています。

料理や健康づくりに興味のある方は一緒に活動しませんか。

平成27年度 栄養教室予定表

回	実施日	時 間	内 容
1	6月5日(金)	午前10時30分～正午 午後1時00分～3時00分	開講式・食生活改善推進員とは 国民の健康状況・健康日本21
2	7月3日(金)	午前10時00分～午後12時30分 午後1時30分～3時30分	調理実習 食品衛生と食環境保全
3	9月4日(金)	午前10時00分～午後12時30分 午後1時00分～3時00分	調理実習 食育について
4	10月2日(金)	午前10時00分～午後12時30分 午後1時00分～3時00分	調理実習 自主献立(栄養価計算)
5	11月6日(金)	午前10時00分～正午 午後1時00分～3時00分	身体活動・運動 自主献立作成
6	12月4日(金)	午前10時00分～正午 午後1時00分～3時00分	生活習慣病について 自主献立作成
7	1月22日(金)	午前9時30分～午後12時30分 午後1時00分～3時00分	調理実習 反省会・地区組織活動について・ 修了証書授与

●対 象
一般成人の方

●場 所
桑名市中央保健センター

●申 込
役場 福祉健康課(☎68-6104)
までお申込みください。

●参 加 費
5,000円
(調理実習費、テキスト代)
(初回6月5日に徴収します。
ご欠席、途中キャンセルされた
場合でも返金できませんので、
ご了承ください。)



献血のお知らせ

日程	時間	場所	対象
5月13日(水)	午後1時30分 ～2時30分	湾岸さくら医院 駐 車 場	一般住民
	午後3時 ～4時30分	保健センター	

※400cc献血でお願いしています。
対象者は、男女とも体重50kg以上の方で、18歳から64歳までの健康な方、前回の献血から男性で3ヶ月、女性で4ヶ月以上経過した方となります。
皆様のご協力を心からお願ひ申し上げます。

●問合せ先

役場 保健センター
0567-68-6119

平成27年度 木曾岬町消防団体制

木曾岬町消防団幹部の紹介

- 団 長 平野守幸氏
- 副 団 長 黒宮一郎氏
- ① 第1分団長 諸戸章吾氏
- ② 第2分団長 岡村厚祐氏
- ③ 第3分団長 黒宮 昭氏
- ④ 第4分団長 服部陽介氏
- ⑤ 第5分団長 服部雅志氏

平成27年度新入団員の紹介

- 第1分団 伊藤達郎氏
- 第1分団 諸戸奨也氏
- 第1分団 道藤貴弘氏
- 第2分団 伊藤翼氏
- 第2分団 伊藤泰之氏
- 第3分団 市丸太一氏
- 第3分団 橋爪公平氏
- 第3分団 山田真也氏
- 第3分団 服部智仁氏
- 第4分団 三石正嗣氏
- 第4分団 岡本政幸氏
- 第5分団 黒宮孝太氏

(敬称略)

「自分のまちは、自分で守る。」

新入団員 初めての訓練

本年度、木曾岬町消防団に新たに12名が入団し、去る4月12日(日)に規律訓練を実施しました。

当日は天候に恵まれ、これからの消防団活動の基礎となる行動規律の習得を中心とした訓練を、長島木曾岬分署 後藤係長の指導のもと、緊張感を持って真剣に取り組みました。指揮号令やホースの取扱いなど、大変活気あふれる訓練となりました。



平成27年度 消防団規律訓練

生活の Q1情報

桑名広域清掃事業組合 からのお知らせ

当組合では、平成33年度以降の可燃ごみ処理施設の整備に向けた一環として、環境影響評価方法書を作成しましたので、以下のとおり縦覧および説明会を開催します。

なお、縦覧期間中、方法書に対する環境の保全の見地からの意見を書面により提出することができます。

●縦覧期間

5月13日(水)～6月26日(金)

●縦覧場所

桑名広域清掃事業組合
木曾岬町役場住民課

●説明会日時・場所

5月20日(水) 午後7時
多度町総合支所
5月22日(金) 午後7時
5月24日(日) 午前10時
菅尾コミュニティセンター
大山田コミュニティプラザ

●問合せ先

桑名広域清掃事業組合 建設準備室
0594-31-1031

河川愛護モニター募集

より良い川づくりのため河川愛護モニターを募集しています。

●モニター期間

7月1日から1年間

●応募締め切り

5月20日(水)

●活動内容

日常生活で知り得た木曾川についての情報を通報することです。

●詳しくは

国土交通省 木曾川下流河川事務所
 占用調整課

☎0594-24-5718

またはホームページ

<http://www.cbr.mlit.go.jp/>

kisokaryu/

河川愛護ポスター募集

●募集内容

河川愛護に関するポスター

(例:「川をきれいに」「川を大切に」など)

八つ切り画用紙(よこ指定)

●応募資格

小学生に限りです

●募集期間

6月12日(金)まで

●その他

応募いただいた作品はすべて河川に

看板として使用させていただきます。また、河川愛護ポスター展(7月実施)として展示させていただきます。

●問合せ先

国土交通省木曾川下流河川事務所
 占用調整課

☎0594-24-5718

詳しくは木曾川下流河川事務所ホームページをご覧ください。

HPアドレス

<http://www.cbr.mlit.go.jp/>

kisokaryu/

暮らしなんでも相談会開催 (無料)(秘密厳守)

子育て、年金、介護、労働、金融などの相談に弁護士・社会保険労務士・介護支援専門員が親切にお応えします。

●日時

5月30日(土)

午前10時～午後4時

●場所

桑名市総合福祉会館内 会議室

●申込み

事前申込制

左記電話またはFAXでお申込みください。

暮らしほっとステーション桑名

(構成団体: 桑名地区労働者福祉協議会・連合三重桑名地域協議会)

(協力団体: 桑名市社会福祉協議会)

☎0594-87-7169

FAX 0594-24-1000

国民年金保険料学生納付 特例制度のご案内

20歳以上の方は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。

しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

対象となる方は、学校教育法に規定する大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校(修業年限1年以上である課程)に在学する学生等で、ご本人の前年所得が次の計算式で計算した金額以下であることが条件です。

〈所得のめやす〉

118万円+(扶養親族等の数×38万円)

学生納付特例の承認期間は4月から翌年3月までとなりますが、承認を受けた次の年度も在学予定である場合、4月初めに再申請の用紙が送られていきますので、引き続き学生納付特例制度をご希望の場合で未申請の方は、必要事項を記入の上ご提出ください。

国民年金保険料学生納付 特例申請について

学生納付特例制度により、平成26年度に保険料納付を猶予されている方で、平成27年度も引続き在学予定の方へ、3月下旬に基礎年金番号等が印字され

たハガキ形式の学生納付特例申請書が送付されています。

同一の学校に在学されている方は、このハガキに必要な事項を記入し返送いただくことにより、平成27年度の申請ができます。(この場合、在学証明書または学生証の写しの添付は不要です。)

なお、平成27年度は学生納付特例制度を利用せず、保険料の納付を希望される場合は納付書を送付いたしますので、お手数ですがお近くの年金事務所にご連絡ください。

●問合せ先

四日市年金事務所

☎059-353-5515

役場 住民課

☎68-6103

123日間の無事故・無違反 にチャレンジしよう!

—無事故・無違反チャレンジ123
参加者募集—

123日間(7月1日～10月31日)

の無事故・無違反を達成して、豪華賞品を獲得しませんか。(無事故・無違反達成チームには、抽選で1チーム30万円分(1人分10万円)をはじめとするトラベルギフト券などを贈呈します)

運転免許を取得している3人(1チーム)単位でご参加ください。(参加費1人1千円)



木曾岬町 学力向上の取り組みについて

木曾岬町教育委員会では、学校教育の基本方針(平成25年度から平成27年度までの3年間)を策定し学校教育の充実に取り組んでいます。基本方針では「き」「そ」「さ」「き」の4つの観点に分け、幼稚園・小学校・中学校と連携した取り組みをすすめています。

5月号では「き」について紹介します。(学校教育の基本方針を詳しくご覧になりたい場合は木曾岬町のホームページをご覧ください)

- (き) **基(き)**礎学力の定着、活用力の育成
- (そ) 自他を**尊(そん)**重し、かかわり合う豊かな人間性の育成
- (さ) 心身の健康や体力を生涯にわたり**支(ささ)**える力の育成
- (き) 保護者や地域と**協(きょう)**働した、児童生徒の健全育成



(き) 基礎学力の定着、活用力の育成

○授業の充実(ICTの効果的な活用・少人数学習の推進等)

- 電子黒板を全教室に配置し、実物投影機やデジタル教科書を活用して、楽しくわかる授業づくりに取り組んでいます。
- 授業の中で子ども一人ひとりが自分で考え発表する機会を多くもち、学力の定着・向上が図られるよう町独自で非常勤講師を配置し、少人数による学習の機会を設定しています。
- 小中学校で授業スタイル(ユニットとルーティン)の交流を行い、統一した授業の流れで子どもたちがスムーズに学習をすすめられるように研修をすすめています。
- 三重県教育委員会作成の「みえスタディ・チェック」を活用し、子どもたちの活用力の育成を図るとともに、よりよい授業改善に取り組んでいます。(※1)
- Hyper-QU(学級満足度調査)をもとに、よりよい集団・学級づくりの取り組みを行うとともにCRT(標準学力検査)の結果と合わせて子どもたちの現状を客観的なデータを参考に授業改善等に取り組んでいます。
- 授業力向上のための指導力向上支援アドバイザーの派遣、教職員対象研修会の開催などを行い、より効果的な教育活動の充実に努めています。

みえスタディ・チェック
(平成26年度版2月実施用)

小3算数①

① 次の(1)、(2)の問題に答えましょう。

(1) 1こ53円の玉ねぎを6こ買いました。

① 代金をもどめる式を書きましょう。

② 下の方がんにひっ算を書いて代金をもどめ、答えを書きましょう。

答え 円

(2) 次のひっ算は、3けたの数に1けたの数をかけるひっ算ですが、ところどころの数がかくれています。
□に当てはまる数を書いて、正しいひっ算を完成させましょう。

□	2	□
×		7
	□	9
2	8	
2	□	□
		9

(※1)平成26年2月のみえスタディ・チェック

○補充学習の充実

- 小学校・中学校において夏季学習会(夏季休業中)を開催しています。
(協力：三重大教育学部)〈平成27年度は8月24日～28日を予定〉
- 教員OB(非常勤講師)によるプリント学習をもとにした子どもたちの学力について分析を行い、授業改善・学力向上のための支援をすすめています。
- 土曜日に小学校において「土曜チャレンジスクール」(対象：小学校4～6年生)を開催します。
(協力：地域住民、保護者、三重大教育学部)〈5月～2月を予定〉

各種団体のみなさん! スポーツ安全保険へのご加入はお済みですか?

スポーツ安全保険は、スポーツ活動・文化活動・ボランティア活動・地域活動などの際の傷害事故(死亡・後遺障害・入院・通院)や第三者に与えた損害を補償し、また急性心不全や脳血管疾患などの突然死に陥った場合にも見舞金が支払われるなど、グループの人たちが安心して活動できるようにするためにつくられた営利を目的としない互助共済的な補償制度で、5人以上の社会教育関係団体であれば加入することができるものです。

- 対象 / スポーツ・文化・ボランティア・地域・指導活動を行う5名以上のアマチュア社会教育団体
- 保険期間 / 4月1日 午前0時～翌年3月31日午後12時まで(年度途中での加入可)
- 問合せ先 / スポーツ安全協会三重県支部 ☎059-372-8100



子どもおうえんペンレー

木曾岬小学校 岡崎真奈美

私は木曾岬小学校で算数の少人数クラスを担当しています。少人数による学習では一つのクラスを半分に分け、担任と私の2人で授業をすすめています。少人数による学習は、算数における子どもたちの理解を深めるとともに、必要な力をより一層高めることをねらいとしています。

子どもたちからは「じっくり学習できる」「先生に質問しやすい」「説明することが楽しい」など意欲的な感想を聞きます。しかし、中には算数に苦手意識をもつ子もいます。授業中、不安な顔をしながら問題を解いたり、鉛筆が止まっていたりする児童には、「どう?わかった?」と声をかけます。「わかった」という子もいれば、「うーん」と不安な返事の子もいます。

実は私も小学生の頃、算数が苦手でした。計算は大好きでしたが、応用問題になると、ずっと頭を抱え込んでいました。でも、高学年の時に算数をおもしろく楽しく教えてくださる先生に出会い、少しずつ好きになりました。答えを出すために、いろいろな方法を考えることが楽しくなったのです。おそらく、答えを出すことよりも、算数のおもしろさや楽しさを導いてくださったことが良かったのだと思います。

苦手なことを「好き」に変えていく。時間は、かかるかもしれませんが、こういった手助けをしていくことが私の使命です。どの子にも「算数がおもしろい、楽しい」と思ってくれるような授業を考えていきたいと思っています。

今回は白木さんにリレーする予定です。

木曾岬町の地物をいかした給食の献立について

木曾岬町給食センターでは、木曾岬町産や三重県産の食材を使って「地物一番の日」として給食を提供しています。(変更になる場合があります)

- 5月14日(木) みつば (木の葉うどん) 刻みのり【木曾岬町産】 (木の葉うどん)
- 5月15日(金) ミニトマト【木曾岬町産】

木曾岬町育成町民会議にて小中学生より募集しました「家族の絆 一行詩」の平成26年度入選作品を紹介します。

お父さんへ

お父さんのよごれた服。

それはお父さんががんばっている印。

私もおとなになったらお父さんみたいにがんばるね。

木曾岬小学校 帯刀 玲菜

北部公民館

図書室だより

北部公民館では、季節のミニコーナーを設置しています。今月は下記のとおりです。皆さんぜひ読みにきてください!

主な図書

新刊

- 新刊 電車道 磯崎 憲一郎
- 新刊 ナナフシ 幸田 真音
- 新刊 ラ・ミッション 佐藤 賢一
- 新刊 レオナルドの扉 真保 裕一
- 新刊 宰相A 田中 慎弥
- 新刊 無銭横町 西村 賢太

主な児童図書

どうぶつがでてる絵本

- パンダ銭湯 tupera tupera
- はちゃめちゃぶたさん バーバラ・ナッシュムベニー
- ぼくキッパー ミック・インクベン
- 3びきのこいぬ バーバラ・クーニー
- ライオンとねずみ ジェリー・ピンクニー
- ワニあなぼこぼる 石井 聖岳

教育関連施設開館日のお知らせ

町 体育館 体育館シューズを持参の上、お越しください。

- ◎一般開放日 卓球、バドミントンなど、道具の貸し出しを行っています。自由に使用できます。 10日(日) 午前9時～午後4時 24日(日) 午前9時～正午
- ◎軽スポーツ教室 スポーツ推進委員による軽スポーツ教室を行います。インディアカやドッジボール、卓球などを実施していますのでぜひ体育館へお越しください。 24日(日) 午後1時～4時

文化資料館

北部公民館

- ◎開館日 毎週日曜日 午前9時～午後4時
- ◎開館日 火～日(祝日を除く) 午前8時30分～午後5時

軽自動車税の税率が変更になります

地方税法の改正により、次のとおり軽自動車税率(年税額)が変更になります。

◆原動機付自転車および二輪車など

平成28年度から原動機付自転車および二輪車などについては、下表のとおりとなります。

種 別		税 率	
		平成27年度	平成28年度～
原付自転車	第1種 (50ccまで)	1,000円	2,000円
	第2種乙 (90ccまで)	1,200円	2,000円
	第2種甲 (125ccまで)	1,600円	2,400円
	ミニカー (50ccまで)	2,500円	3,700円
特小 殊型	農耕用	1,600円	2,400円
	その他	4,700円	5,900円
二輪の軽自動車 (250ccまで)		2,400円	3,600円
二輪の小型自動車 (250cc超)		4,000円	6,000円

◆四輪以上および三輪の軽自動車

平成26年度までに登録された四輪車などについては現行の税率を適用しますが(①)、平成27年度以降に新車購入された四輪車などにおいて、税率の引き上げを実施いたします。(②)。

また、グリーン化を進める観点から、初期登録から13年を経過した四輪車などについては、平成28年度から重課税の税率が適用されます。(③)。

種 別		税 率		
		① 平成27年3月31日以前に登録	② 平成27年4月1日以後に新車登録	③ 初期登録から13年経過した車両
軽自動車	三輪	3,100円	3,900円	4,600円
	四輪乗用 (自家用)	7,200円	10,800円	12,900円
	四輪乗用 (営業用)	5,500円	6,900円	8,200円
	四輪貨物 (自家用)	4,000円	5,000円	6,000円
	四輪貨物 (営業用)	3,000円	3,800円	4,500円

※②については、平成27年4月1日から平成28年3月31日までに新規取得した一定の環境性能を有する軽四輪等(三輪以上の軽自動車)は、グリーン化特例により平成28年度に限り、税額が一部減額されます。

●問合せ先/役場 税務課 ☎68-6102



警察署コーナー



■桑名警察署 ☎(0594)24-0110
■木曾岬駐在所 ☎65-3635

春の全国交通安全運動

期間 5月11日(月)～5月20日(水)

新入学児童等に交通ルールの理解と正しい交通マナーの実践を習慣づけるとともに、次代を担う子どものかけがえのない命と交通事故死者数全体の約半数を占める高齢者を交通事故から守りましょう。

運動の重点

●自転車の安全利用の推進

自転車は、「車両」であることを認識し、交通ルールを遵守して安全に利用しましょう。

●全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

万が一事故に遭ったときの被害を軽減させるため、車に乗ったときは、全ての座席でシートベルトを着用しましょう。シートベルトとチャイルドシートの着用は義務化されています。

●飲酒運転の根絶

飲酒運転をしたドライバーはもちろんのこと、飲酒運転をする恐れのある人にお酒を飲ませた人、車を貸した人、あるいは運転者がお酒を飲んでいることを知りながら運転を依頼・要求して同乗した人も処罰されます。

また、飲酒運転は、交通事故を起こした場合、「ひき逃げ」などの異常心理を招きます。

三重県では、「三重県飲酒運転0(ゼロ)をめざす条例」により飲酒運転違反者には、アルコール依存症に関する受診義務が課せられています。

県民一人一人が飲酒運転を、しない、させない、許さないという強い自覚を持って取り組みましょう。

町内3月の交通事故 ()…平成27年累計

●件数/3件(34件) ●死者数/0人(0人) ●負傷者数/0人(3人)

今月は

「こども相談・子育て支援センター」のご案内をします

子育ては大変！特に現代では、それが親だけの肩にのしかかっているのが現状です。

でも、子育ては一人で頑張る必要はありません。大変な時、つらい時、不安や悩みがある時は、ひとりで抱え込まずに周囲に助けを求めましょう。

年齢を問わず「木曾岬町に住むすべての子どもたちの相談に応じるため、「こども相談・子育て支援センター」があります。ぜひ、ご利用ください。

こんなこと、ひとりで悩んでいませんか？

同じ年の子どもたちが上手におしゃべりできてるのに、うちの子まだしゃべらないの。

おっぱい足りてるかなあ…？体重を計りたいな。

オムツはずしてどうしたらいいの？

友達が欲しいなあ！親子が集まる遊び場を教えてください！

友達と一緒に遊べない。一人であることが多い心配。

最近イライラすることが多くて、つい子どもにあたってしまう。それによく眠れないの。

子どもが「保育園や学校に行きたくない」と言う。どうしたらいいのかな？



こども相談・子育て支援センターへ相談してください！一緒にがんばりましょう！

センターでは、こんなことを行っています！

① 子育て支援事業

子育てサロン

●月曜日～金曜日 午前中 ※月曜日は午後も利用できます。

福祉・教育センターのホールに、子育て中の親子が遊んだり、交流できるスペースが作ってあります。保育士によるリズム遊びや絵本の読み聞かせ、工作教室なども行っています。お散歩に出かけたり、お誕生会やハッピーデーなどのイベントもしています！ また、七夕会やクリスマス会などの季節の行事もあります！

トマッピーキッズサークル

●5月から年間10回、南部幼稚園・保育園で、園のおもちゃや遊具で遊んでいます。各園の行事(夕涼み会、運動会、クリスマス会)にも参加できます。

② 発達支援事業

カウンセリング(予約制)

●木曜日(月3回程度)

午前9:30～(2件) 午後1:00～(3件)

実施日は広報きそさきでご確認ください。

発達や学力の遅れ、不登校、いじめなどお子さんの困りごとに関する相談や、子育てがしんどいなどというお母さん自身の相談に、心理の専門家がお応えします。

ことばの相談・言語訓練

●第3水曜日(年6回:奇数月に実施)

午後1:30～(3件)

言語聴覚士が発音やことばの遅れが心配なお子さんの相談に応じ、個別訓練を行います。

発達相談(予約制)

●第4金曜日(年3回:5月、10月、1月に実施)

午前9:30～(2件) 午後1:30～(2件)

お子さんの発達検査を行い、これを通して、学校や家庭など日頃の生活の中で、お子さんをどう支えていけばいいかを、アドバイスします。療育手帳の判定も行います。

たんぼぼひろば・音楽療法

●第1・3・5金曜日 午後3:30～4:30

のんびり屋のお子さんが集まり、楽しく遊びながら、仲間づくりや集団生活ルールを身につけていく場です。月に1回音楽療法の教室も行っています。

③ 虐待防止事業

- こども虐待やDV(配偶者からの暴力)に関する相談(面談・訪問・電話相談)
- こども虐待及び配偶者からの暴力防止ネットワーク会議(CAPきそさき)の運営

お気軽にご相談ください!!

木曾岬町こども相談センター&子育て支援センター ☎68-6119

■場所(事務所)／保健センター事務室

■時間／平日(月～金) 午前8時30分～午後5時

■職員／保健師、保育士が常駐しています。

臨時で臨床心理士や言語聴覚士などの専門家の相談や事業を行っています。

お忘れのないように 保健衛生のコーナー

◆福祉健康課・保健センター／☎68-6104

教室・相談

カウンセリング (予約制)

- 日 程／5月14日(休)、5月28日(休)
 - 場 所／保健センター
 - 内 容／ことばや発達の支援、
カウンセリング
- ※ご希望の方は、保健師までご連絡ください。

音楽療法

- 日 時／5月11日(月)、6月8日(月)
午前10時30分～11時30分
- 場 所／福祉教育センター集会室
- 対 象／乳幼児とその保護者

すくすくひろば

- 日 時／5月14日(休)
午前10時30分～11時30分
- 集合時間／午前10時～10時30分
- 場 所／保健センター
- 対 象／1歳6ヶ月から(全8回)
- 持 ち 物／出席カード(2回目から)

歯っぴい指導室

- 日 時／5月21日(休)
午後1時30分～2時30分
- 場 所／保健センター
- 対 象／平成26年7・8月生の乳児
- 持 ち 物／母子健康手帳、問診票



育児相談 (予約制)

- 日 時／5月15日(金)
午後1時30分～3時
 - 場 所／保健センター
 - 対 象／乳幼児、保護者
 - 持 ち 物／母子健康手帳
 - 内 容／身体計測、育児・栄養などの
個別相談
- ※ご希望の方は、保健師までご連絡ください。

ブックスタート

- 日 程／5月27日(水)
 - 集合時間／午後2時30分～3時30分
 - 場 所／北部公民館
 - 対 象／平成26年8月～11月生の乳
児と保護者
- ※対象者の方へは、保健センターよりご案内します。

もぐもぐ教室

- 日 時／5月12日(火)
午前10時～11時
- 受付時間／午前9時45分～10時
- 場 所／保健センター
- 対 象／4ヶ月～6ヶ月の
乳児と保護者(託児あり)
(平成26年11月～
平成27年1月生の乳児)
- 持 ち 物／母子健康手帳

集団フッ素塗布

- 日 時／6月4日(休)
午後1時30分～2時30分
- 場 所／保健センター
- 対 象／平成25年1・2・5・6・9・10月、
平成26年1・2月生の幼児
- 持 ち 物／母子健康手帳、問診票、
自己負担金500円

発達相談 (予約制)

- 日 程／5月22日(金)
 - 場 所／保健センター
 - 対 象／乳幼児、児童、保護者
 - 内 容／発達についての専門個別相談、
発達検査・知能検査などの実
施
- ※ご希望の方は、保健師までご連絡ください。

母乳相談・母乳マッサージ

- 日 時／5月12日(火)、6月9日(火)
午後1時30分～3時30分
 - 場 所／保健センター
 - 対 象／希望により自宅へ訪問
妊娠中の方から卒乳を考
えている方
 - 持 ち 物／母子健康手帳
- ※ご希望の方は、保健師までご連絡ください。

健 診

1歳半健診・3歳児健診

- 日 時／6月4日(休)
午後1時15分～2時30分
 - 場 所／保健センター
 - 対 象／1歳半健診
平成25年11・12月生の幼児
3歳児健診
平成23年11・12月生の幼児
 - 持 ち 物／母子健康手帳、問診票
- ※3歳児は尿をご持参ください。

5月個別予防接種

ヒブ／小児用肺炎球菌

- 対 象／生後2ヶ月～

四種混合／三種混合／不活化ポリオ

- 対 象／生後3ヶ月～

BCG

- 対 象／生後5ヶ月～8ヶ月までに

MR (麻しん・風しん)

- 対 象／1期 12～24ヶ月までに
2期 5歳～7歳未満で就学前
の1年間に

水痘

- 対 象／生後12～36ヶ月までに

日本脳炎

- 対 象／3歳～

二種混合

- 対 象／2期 11歳～12歳 小学6年生

子宮頸がん予防ワクチン

- 対 象／中学校1年生

※現在、子宮頸がん予防ワクチンの接種に
ついては、積極的にお勧めしていません。
※問合せ先：保健センター (☎68-6119)

5月前半の行事日程

- 5月7日(木) カウンセリング

※詳細は前月号または、町行事・健康カレン
ダーをご覧ください。

救急医療情報

◆地域救急医療情報センター

☎0594-23-1199

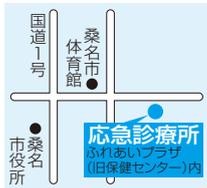
診察可能な病院を24時間体制で案内します。
医療機関の案内を受けたら診察の可否を病院へ確認して
受診してください。

◆桑名市応急診療所(桑名市ふれあいプラザ内)

☎0594-21-9916

- 診療科目／内科・小児科
- 診 療 日／土曜・日曜・祝日
- 診療時間／午前9:30～正午
午後1:00～4:00
- 土曜の夜間／午後8:00～10:00

※8月1日より平日夜間診療は休止しています。



子育て相談 専用電話

土・日・祝日を除く午前8:30～午後5:00

子育てに関する相談は

☎68-6119へ(6のハロー119番)

子育てサロン

- 利用できる日
月曜日の午前・午後
火曜日～金曜日の午前

5月の子育てサロンのお休み

5月8日(金)、18日(月)午後
土・日曜日および祝日

がん検診を 受けられた方へ

今回の検診結果に、「要精検」の
文字があった方は、医療機関で必ず、
早めに精密検査を受けてください。

女性の悩み相談

北勢福祉事務所の女性相談員による
電話相談・面接相談(無料)です。

☎059-352-0557

- 月曜日～金曜日
午前9時～午後3時45分
- ※祝日はお休み

5月カレンダー

主 な 行 事	場 所	時 間	備 考
10㊤・日曜役場	役場 住民課・税務課	午前8時30分～午後5時	収納・証明業務
13㊤・献血	湾岸さくらクリニック 保健センター	午後1時30分～2時30分 午後3時～4時	
21㊤・北勢地域若者サポートステーション 出張相談 in 木曽岬	福祉・教育センター	午前9時～11時30分	
24㊤・日曜役場	役場 住民課・税務課	午前8時30分～午後5時	収納・証明業務
25㊤・心配ごと相談 ・行政相談	福祉・教育センター	午前9時～11時30分	

6月カレンダー

1㊤・延長役場 ・人権相談	役場 住民課・税務課 福祉・教育センター	午後8時まで 午前9時～11時30分	収納・証明業務
------------------	-------------------------	-----------------------	---------

5月の納付

納付をお忘れなく!

- 軽自動車税(6/1納期限) …………… 全期分
- 国民健康保険料(6/1納期限) …………… 第1期分
- 水道料金・下水道使用料(6/1納期限) …… B地区
- 幼稚園授業料(5/27納期限) …………… 5月分
- 保育園保育料(5/27納期限) …………… 5月分

口座振替の方は振替不能とならないよう通帳の残高をお確かめください。

中部国際空港よりお知らせ

航空機騒音については
航空機騒音・テレビ電波障害相談室をご利用ください。

- 電話 / 0569-38-7860(直通)(午前9時～午後6時)
 - FAX / 0569-38-7859
- ※時間外は留守番電話にて対応します。

夜間・休日電話	68-8111		
平日夜間 午後5:15～翌日 午前8:30 / 土・日・祝日・年末年始			
総務政策課	68-6100	産業建設課	68-6105
危機管理課	68-6101		68-6106
税 務 課	68-6102	会 計 課	68-6107
住 民 課	68-6103	議会事務局	68-6108
福祉健康課	68-6104	教育委員会	68-1617



● 町のホームページ
<http://www.town.kisosaki.lg.jp/>

家庭ごみ、資源ごみ収集日程

※収集日程については行事・健康カレンダーをご確認ください。

	A 地 区	B 地 区
対象地区	新加路戸・上加路戸・中加路戸・大新田・外平喜・近江島・西対海地・田代・脇付・雁ヶ地・福崎・上見入・東見入・下見入・辰高・上和泉・下和泉・中和泉・小和泉・小林・栄・中栄・第2栄	富田子・新富田子・東富田子・豊崎・川先・藤里台・西白鷺川・白鷺・源緑・下藤里・上藤里・松永・南栄・かおるヶ丘・なぎざ台
可燃ごみ	毎週月・木曜日 4日・7日・11日・14日・18日 21日・25日・28日	毎週火・金曜日 1日・5日・8日・12日・15日 19日・22日・26日・29日
不燃ごみ	毎月第1・第3水曜日 6日・20日	
プラスチック製 容器包装	毎週水曜日 6日・13日・20日・27日	
粗大ごみ	毎月第2水曜日 13日	毎月第4水曜日 27日
資源ごみ	毎月第4日曜日 24日	

家庭ごみ収集におけるお願い

- ※ごみ減量にご協力をお願いします。(資源ごみ、廃品回収をご利用ください。)
- ※生ごみなど水分の多いものは、水切りを十分に行ってください。
- ※プラスチック製容器包装は分別して専用のごみ袋に入れてください。

プレミアム商品券・子育て応援商品券 発行のお知らせ



町内のお店で使える

プレミアム商品券を発行します!

10,000円で**12,000円分**のお買い物ができます。

町では、地方創生事業の一環としてプレミアム商品券を発行します。この商品券は町内のお店で使用できるもので、木曾岬町商工会を通じ販売します。

現在、使用できるお店や利用期限などを調整中であり、詳細が決まり次第改めてお知らせします。

★発行を予定するプレミアム商品券の概要

- 商品券の発行総額 30,000,000円
※12,000円分の商品券を10,000円で2,500セット販売予定です。
(1セット 1,000円券×12枚を10,000円で販売)
- 予約販売制です。(専用申込ハガキを全戸に発送し、申込を受付けます。)
- 申込には限度額があります。お一人様10万円(10セット)までです。
例えば5人世帯の場合、申込限度額は50万円までとなります。ただし、申し込み期限内であっても申し込みが発行額を上回った場合は、先着順とします。申込方法や期限などについても改めてお知らせします。

そして!! 子育て世帯のみなさまには

中学卒業までのお子様一人につき**5,000円**の

子育て応援商品券を配付します!

※上記プレミアム商品券と同様町内のお店で使用できます。

★発行を予定する子育て応援商品券の概要

- 対象者：平成27年5月31日現在、木曾岬町で住民登録がある中学卒業までの児童。
- 配布方法：対象者へ通知します。



商品券に関する問合せ先

- ★プレミアム商品券…役場 産業建設課 ☎68-6105 / 商工会 事務局 ☎68-1183
- ★子育て応援商品券…役場 福祉健康課 ☎68-6104 / 商工会 事務局 ☎68-1183

